

令和6年1月16日

地震による被災者の皆様へ

新潟市農業協同組合

地震被害に対する各種お取引等に関するお知らせ

この度の地震災害により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当JAでは、地震に伴い通常のお手続きが困難となられたお客様には、当分の間、次のとおり取扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、詳しくは窓口へお問合せ願います。

1. 貯金の通帳、証書またはお届けの印鑑等をなくされた場合
運転免許証等でご本人様を確認のうえ、所定の手続後お支払い致します。
2. 定期貯金等の期限前払戻しについて
定期貯金、定期積金等の期限前払戻しについてはご相談ください。
3. 手形の支払期日が経過した場合
関係金融機関と取立てが出来るよう話し合いを行いますので、ご相談ください。
4. 災害時における不渡り処分について
この度の災害時における不渡り処分については、配慮させていただきます。
5. 災害に伴い紙幣が汚れた場合は交換させていただきます。
6. 災害に伴いご融資が必要な場合
各種ご融資につきましては、ご相談ください。

以 上